農林水産省補助事業 平成 25 年度知的財産発掘・活用推進事業(地域段階) 地域ブランド専門家 募集要項

1 募集概要

本事業は、各地域における隠れた知的財産(伝統野菜、地域ブランド、食文化、生産・加工技術等)を掘り起こし、情報をデータベース化することで、地域活性化や異業種とのマッチングの機会創出を目指すものです。

本公募では、各地の知的財産の掘り起こしや情報の取り纏めを行うことのできる、農林 水産物・地域ブランド産品の専門家を募集します。

(本事業の事業期間は 2014 年 3 月末日までとなります)

2 応募資格

原則として、以下の点を全て満たすことが必要です。

① 居住地域

以下のいずれかのブロック内に居住していること(原則として、ご自身の居住ブロック を担当)

北海道/東北/関東/北陸/東海(農林水産省・各農政局等割) *各ブロックの詳細は末尾参照

2 経験

担当ブロックにおける農林水産物および地域ブランド産品に関する相応の知識を有すること(食農連携コーディネーター(FACO)、農商工連携アドバイザー、普及指導員、都道府県の 6 次産業化サポートセンター登録プランナー等、または、これらに準ずる知識・経験を有すること)

③ その他

メールや電話でのやり取りが可能であること。Excel や word 等を利用できるコンピューター環境が整っており、それらを操作できること。

3 募集人数

各ブロックにつき 1 名 (計 5 名)

4 業務内容

①ブロック地域協議会(検討会)出席

事業の方向性について、事務局より説明のうえ、参加者により議論を行います。

開催場所:各ブロックを統括する農政局所在地

開催回数:2回程度(10月、3月を予定)

②都道府県別地方相談会出席·相談会対応

農林漁業者、食品製造業者等を対象とした個別相談の対応をお願いします。

開催場所:各ブロック内都道府県の県庁所在地 又は近隣都市

開催回数:各都道府県につき 1 回(10 月~2 月予定)

③農林水産物や地域ブランド産品の情報収集

農林水産物・地域ブランド産品についてのデータベースに掲載する情報を纏めていただきます。担当ブロック内の産品につき、その定義や来歴、特性、栽培・品質管理基準、知的財産権の取得状況、その他地域との結びつき等を調査のうえ、所定のフォーマットに記載していただきます。

5 謝礼

各ブロック平均 260,000円(別途協議会・相談会の交通費支給) ※参考

・ブロック地域協議会(検討会)出席 20,000 円/回(計 2 回)

・都道府県別地方相談会出席 20,000 円/回

・産品情報収集3,000 円/件(最高 40 件)

・協議会・相談会等出席時の交通費は実費支給

※上記金額は状況に応じて変更になる可能性があります

6 応募方法

以下の必要項目を明記のうえ、≪知的財産発掘・活用推進協議会 地域事務局≫に締切 日までにメールにてご連絡ください。

応募締め切りは平成 25 年 10 月 11 日 (金) です。

なお、応募多数の場合は事務局にて選考させていただきますので予めご了承ください。

≪必要項目≫

- ・氏名
- ・メールアドレス
- 電話番号
- 住所
- ・担当希望ブロック
- 応募理由
- ・農林水産物・地域ブランドに関する業務経験の有無(簡潔に)

《知的財産発掘・活用推進協議会 地域事務局》

株式会社ブランド総合研究所 (担当:轟(とどろき)、森)

MAIL: nousui@tiiki.jp

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-8-5

TEL: 03-3539-3011 FAX: 03-3539-3013

※事業の詳細につきまして、お問合せも受け付けております

- *各ブロックおよび管轄都道府県一覧(東日本)
 - ・北海道ブロック (管轄:北海道)
 - ・東北ブロック (管轄:青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)
 - ・関東ブロック (管轄: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、

神奈川県、山梨県、長野県、静岡県)

- ・北陸ブロック (管轄:新潟県、富山県、石川県、福井県)
- ・東海ブロック (管轄:岐阜県、愛知県、三重県)